

二本松市子育て応援券発行事業

高齢者世帯向け灯油購入助成事業

二本松市では、国の「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略・地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し子育て世帯向けの「子育て応援券発行事業」と高齢者世帯向けの「高齢者世帯向け灯油購入助成事業」を実施します。両事業とも、「二本松市緊急生活大応援プレミアム付商品券事業」と同時期に実施することで、地域内市民の方々の生活支援と地元商店の活性化を強く推進するものがありますので、趣旨をご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

★事業要綱★

- 【参加資格】 対象となる商品を取り扱う二本松商工会議所又はあだたら商工会の会員事業所
※ 原則としてプレミアム付商品券の参加店とします。(換金口座も同じものとします。)
※ 大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡以上)は商工会議所及び商工会の会員であっても、参加対象外とします。ただし、本店所在地が二本松市内にあるものは除く。
※ 灯油購入助成事業については、JAみちのくあだち燃料株式会社も参加対象とします。
- 【対象商品】 ①子育て世帯応援券…子育てに必要な用品
例：文具用品・図書・子ども用衣類品(運動着、制服、乳幼児等衣類)・育児関連商品(ミルク及び離乳食等の食品を含む)・スポーツ用品 など
②灯油購入助成券…灯油
- 【募集期間】 平成27年4月6日(月)～平成27年4月30日(木) ※期間厳守
- 【申込方法】 別紙参加店申込書に必要事項を記入し、二本松商工会議所又はあだたら商工会に提出する。
- 【子育て応援券・灯油購入助成券の発送】 平成27年6月下旬
- 【助成対象者】 子育て応援券・・・中学3年生以下の子どもがいる世帯
灯油購入助成券・・・満65歳以上の世帯員のみ(所得制限あり)
- 【基準日】 平成27年5月1日 (二本松市に住民登録があるもの)
- 【子育て応援券・灯油購入助成券】 1枚1,000円の券が5枚綴り
(子育て応援券は子ども1人につき5,000円)
- 【有効期間】 平成27年7月1日(水)～平成27年12月31日(木)までの6ヶ月間
- 【換金方法】 ①裏面に記載の金融機関でのみ取扱いできます。
②換金申請期間は平成27年7月1日(水)～平成28年1月20日(水)まで
③換金手数料は一切掛かりません。

【所管部署】 子育て応援券発行事業

福祉部子育て支援課

TEL：55-5094 FAX：22-1547

高齢者世帯向け灯油購入助成事業

福祉部福祉課

TEL：55-5111 FAX：22-1547

【協力団体】

二本松商工会議所

TEL：23-3211

FAX：23-6677

あだたら商工会【安達振興センター】

TEL：23-5854

FAX：22-4438

【東和振興センター】

TEL：46-2702

FAX：46-2729

【岩代振興センター】

TEL：55-2241

FAX：55-2242